

令和6年 12 月定例会

令和6年 12 月 17 日(本会議) 一般質問

2 持続可能なまちづくりについて

(1)地域経済における人材不足への対策について

石川:人材不足により、様々な業界で企業活動の停滞が発生しており、一部には倒産に至るケースも生じています。生産年齢人口の減少に伴う人材不足対策については、国レベルの重要な課題であり、国全体で総力を挙げて取り組むべきことと考えますが、市としては、地域経済における人材不足についてどのように捉えているか、その認識をお伺いします。

経済部長:民間リサーチ会社による人手不足に対する企業の動向調査の本年 10 月時点の調査結果を見ますと、全国の人手不足割合は、正社員で 51.7%と高止まりが続いております。また、人手不足倒産についても、本年4月から9月までの上半期で 163 件と過去最多のペースとなっており、特に建設業、物流業などで多くなっております。そうした中で、本市におきましても、人材不足の深刻化への対策について、地域経済団体から強く要望されているところでございます。今後は、人口減少時代における地域経済の変化を見据えて、新たな知見を得るためのセミナーの開催など、試行的な取り組みを実施しながら、有効な人材不足対策の具体化を進めていく必要があるものと考えております。

石川:企業にとっては新たな手法を取り入れるなど、採用と採用した後の定着の両面で人材確保のための取り組みの強化が必要となっていると思います。特にノウハウが乏しい中小企業に対しては、経済団体と連携して支援する必要があると思います。中小企業の人材採用、定着について、どのような支援を検討しているのか、また課題を含めてお伺いします。

経済部長:中小企業の採用活動につきましては、近年の就職活動における変化への対応が課題となっております。例えば、若い世代がスマートフォンでどのように就職先を探しているのかの現状や、人材採用に成功している企業が求人情報サイトなどをどのように活用しているかなどを、採用担当者に知っていただくことも効果的であると考えております。こうした最新のノウハウを学んでいただくために、本年 10 月には、本市と茅ヶ崎市、寒川町の2市1町で人材不足解消セミナーを共同開催しております。また、11 月には、本市と藤沢商工会議所、アクサ生命が連携することにより、新たにFUJISAWA健康経営フォーラム 2024 を開催し、健康経

営を人材の採用と定着にどのように生かせるかについて、課題の共有を図りながら議論を深めたところでございます。

石川：人材不足対策については、採用、定着も重要だが、限られた人材の奪い合いにも限界がある。DXや機械化、ロボットの導入などで生産性を高めて、省人化、つまり今よりも少ない人数で仕事を完成できるように改革することがますます重要になってくると考えます。市内企業の生産性向上、省人化支援について、市の見解をお伺いします。

経済部長：人材不足に悩む企業にとって、省力化、省人化への投資により課題解決を図ることは、生産性を向上させ、より多くの収益を上げるための重要な取り組みであると捉えております。また、そのような投資により得た収益を賃上げの原資とすることや、さらなる生産性向上のための投資に充てることで人材不足が緩和され、企業の持続的な発展につながるものと考えております。国におきましては、成長と分配の好循環の実現に向け、生産性向上のための投資と賃金の底上げを合わせて支援する業務改善助成金や中小企業省力化投資補助金などの施策を設け、強力に後押しをしているところでございます。本市においては、国の制度の周知啓発に努めているところでございますが、来年度予定している本市産業振興計画の改定においては、独自の支援策も検討する必要があると考えております。

石川：人材不足への対策の議論では、女性の活躍や高齢者の活躍に加え、外国人の活躍にも期待されることが多いと思います。外国人の就労については、課題もいろいろあると思いますが、現状に関する市の認識と今後の取り組みについてお伺いします。

経済部長：国では、国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性、技能を有する外国人を受け入れる特定技能制度を創設し、対象分野の拡大を進めております。また、従来の技能実習制度を廃止し、外国人の育成と就労の双方を目的とする育成就労制度を令和9(2027)年までに始めるとしており、深刻な人手不足を背景に、外国人労働者の受入れを拡大させております。本市といたしましては、湘南産業振興財団を通じて、ベトナム人材活用セミナーや東南アジア経済セミナーなどを実施する中で、外国人労働者の受入れについての留意点や最新情報などを発信しており、国の動向も踏まえて、引き続き、海外人材の受入れを希望する中小企業へのサポートを関係機関と連携して進めてまいりたいと考えております。

石川:建設業では、施工管理技士などの有資格者が足りず、入札に参加できないといった話を耳にします。市としては、有資格者不足への支援は行わないのか、お伺いします。

経済部長:建設業界における施工管理技士につきましては、有資格者の採用が困難となっている職種の一つであり、他の産業分野においても、有資格者の配置が義務づけられている職場では、有資格者の不足が生じているケースが増えているものと認識しております。本市の就労支援事業における資格取得講座は、宅地建物取引士や日商簿記3級など、希望者の多い5資格のみになっており、建設業で必要となる専門的な知識の習得を目指す方には、国や県の職業訓練施設で実施している支援メニューや国の助成金制度の活用などをお勧めしているところでございます。市といたしましては、今後、充実した支援を展開しているかなテクカレッジやポリテクセンター関東など、県内の職業訓練施設と連携を深め、専門的業務に関する学び直しを目指す方への支援につなげてまいりたいと考えております。また、職業訓練施設を卒業された方が専門人材の確保に取り組む市内企業に就職していただけるよう、国や県の関係機関との連携強化を図ってまいります。

石川:ぜひ県内の職業訓練施設などと連携を深め、やはりそういった場所が横浜など藤沢にないことにより、なかなか藤沢に採用できないということもお聞きしました。ぜひ経済部では、藤沢市の中小企業の採用担当者のように、いろいろなところにアンテナを立てながら、様々な機関と連携強化をよろしくお願いいたします。